

令和 6 年度における小学校専科指導加配（専科指導に積極的に取り組む複数の学校
（学園）の支援）の申請等について

市町村名：佐呂間町

1. 学園制加配（*）を活用する学校群（学園）について

	学校名
1	佐呂間町立佐呂間中学校
2	佐呂間小学校
3	若佐小学校
4	浜佐呂間小学校
5	

※学園制加配を活用する学園を構成する学校を全て記載ください。（R5.5.1時点）
行が足りない場合は適宜追加ください。

（*）学園制加配について

本加配は、教育委員会規則や教育委員会が定める要綱等において、2以上の小学校及び1以上の中学校を含む学校群（学園）で、学園運営を行うこととし、また、要綱等において、小学校高学年における専科指導を含む義務教育9年間を通じた教育活動を一体的に行うことを目的とした取組を支援するための加配定数です。

2. 取組内容

(1) 類型	（義務教育学校化 ・ 小中一貫校化（併設型） ・ 小中一貫校化（連携型） ・ その他（ ））					
(2) 加配数	R 5 : ①指導方法工夫改善加配 :	人	②児童生徒支援加配 :	人	計	人
(3) 必要加配教員数	R 6 : ①指導方法工夫改善加配 :	2人	②児童生徒支援加配 :	人	計	2人
(4) 必要加配教員数	R 7 : ①指導方法工夫改善加配 :	2人	②児童生徒支援加配 :	人	計	2人
(5) 必要加配教員数	R 8 : ①指導方法工夫改善加配 :	2人	②児童生徒支援加配 :	人	計	2人
(6) 実施時期 :	R 7 年度	令和 6 年度スクールバスの補助金活用希望 :	あり	なし		

【具体的な取組内容等】

ア 現状と課題

別紙のとおり

イ 具体的な取組内容

(7) 義務教育9年間を通じた教育活動を一体的に行うための取組

別紙のとおり

(i) 子どもが切磋琢磨できる学習環境の確保のための取組

別紙のとおり

(j) その他の取組

別紙のとおり

ウ 今後の構想

別紙のとおり

- 注 1 (1) 類型から学園の取組に一番近いものを一つ選択すること。
2 (2) ~ (5) 加配数及び必要加配教員数は、令和 5 年度から令和 8 年度まで記載すること。
3 (6) 実施時期については学園運営を開始する時期を記載すること。なお、本加配については学園運営を開始する
2 年度前から活用が可能であることに留意すること。
(令和 6 年度からの加配を希望する場合は、令和 8 年度までに開始する取組が対象)
4 令和 6 年度スクールバスの補助金活用希望については、令和 6 年度の「へき地児童生徒援助費等補助金（補助率
1 / 2）」の活用希望の有無について選択すること。
5 教育委員会規則や教育委員会が定める要綱等を添付すること。
(令和 5 年度中に正式な決定を行うこととしている場合は、決定後に必要な文書を提出すること)
6 申請する学園が現在、義務教育学校や小中一貫教育校である場合は、そのパンフレット等を提出すること。
7 【具体的な取組内容等】については、A 4 用紙 1 ~ 2 枚程度にまとめた資料による提出でも差し支えないこと

【具体的な取組内容等】

ア 現状と課題

(1) 本町には、佐呂間小学校（130名 町の中心地域）、若佐小学校（複式32名 主として酪農畑作地域 中心地域から約10キロ）及び浜佐呂間小学校（複式14名 主として漁業地域 中心地域から約20キロ）の小学校3校があり、その児童全員が佐呂間中学校に進学する。各小学校の児童は、学校規模や生活環境・文化・気質の特長もあり、中学校入学時に大きな変化を迎えることになる。そのため従前より、中1ギャップ対策として、各小学校間では小学校6年時にオンラインによる交流会、合同給食会を実施している。また、若佐小学校と浜佐呂間小学校の2校間では、年2回相互に学校を訪問し、音楽又は体育の交流授業を実施してきた。

しかしながら、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策などから交流の機会が減少し、人間関係や学習状況等に不安を抱える児童生徒が増加傾向にあることから、各学校と教育委員会が日々情報を密にしながら不登校の未然防止等に取り組んでいる。

(2) また、本町は、特別支援学級及び通級指導を受ける児童が27.8%と非常に多く在籍し、家庭環境も複雑な家庭が多いことから、学力のみならず、家庭問題に対し町役場及び教育委員会が直接的に連携・対応し、町全体で家庭相談に対応している。

(3) 佐呂間町には近隣市町村を結ぶ公共交通機関（JR、バス）はなく、町内を循環する町営バスとタクシーがあるだけであり、塾もなく、遊技場もない。令和4年度の全国学力学習状況調査の児童質問紙において「4時間以上ゲームをする」が全国平均より20ポイント高く、環境の影響としてゲームに流れている実態が明らかとなっている。また、令和5年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における「平日に1時間以上自宅で勉強する」は、小学6年生が全国平均に比べ16.1ポイント低く、中学3年生は更に差が開き20.1ポイント低いという悪しき連続性の実態にある。

また、各学年によって大きく変動があるものの、総じて学力は全国・全道平均を下回っている状況が続いている。とりわけ、令和5年度全国学力学習状況調査の小学校「算数」では、全国比で佐呂間小学校92.7%（令和4年度77.5%）、若佐小学校92.8%（令和4年度68.8%）。浜佐呂間小学校120%（令和4年度118.7%）であり、中学校「数学」では76.5%（令和4年度79.1%）となっており、中学校において更に全国・全道との差が拡大している。特に、論理的な思考が求められる問題の正答率が低く、小学校からの既習事項等を活用し生徒自身で考えることに課題が見られる。そのため、早い段階から全学年を通じた課題共有と対策を講じる必要があるため、算数で町費採用教員を配置し、習熟度別指導により対応している。

一方、同調査における中学校「英語」では、長文や英作文では最初から問題を解くことを諦めている生徒が多数おり、思考力を問う問題の正答率が低いといった課題が浮き彫りとなっている。更に、小学校教員が外国語の指導に苦手意識を抱えている教員も多く存在する。

また、オホーツク管内の高校は、中心である北見市内の1～3校（北見市内の高等学校数は7校）が1.1～1.4倍程度の倍率が出ているものの、それ以外の高校は佐呂間高校を含めて定員割れしていることから、「頑張らなくても高校に入学できる。」という傾向が強く、保護者の学力に対する意識も高くない。

- (4) こうした現状を踏まえ、令和5年度佐呂間町教育員会教育長施政方針で述べられたとおり、今年度から併設型小中一貫校の導入の検討が開始され、不登校や中1ギャップの課題はもとより、学力向上や特別支援教育等の課題を0歳から18歳までを見通して体制構築が進められている。具体には、いずれも今年度から、令和5年度文部科学省「幼保小架け橋プログラム」の北海道におけるモデル地域として幼児期にける接続の在り方について積極的に検討を開始している他、「佐呂間町部活動地域移行検討協議会」を立ち上げ（第2回まで終了）中学校と高等学校の相互協力等についても協議を重ねているとともに、「特別支援教育の通級指導」は、町内3小学校の訪問指導を導入し大変好評を得ている。なお、中学校における通級指導は、中学校免許を有していないことで訪問指導できず通級指導を受けられないことが大きな課題となっている（小学校時代に通級指導指導を受けていた生徒は合計12名）。
- (5) これらに並行して、まずもって、早い段階から3小学校の児童の交流を深める取組として、ICTを活用した外国語活動の授業配信（佐呂間小学校から複式の2校へ）を今年度試行したものの、配信した授業の質（教師の力量）や3校の児童全てに主体的・対話的で深い学びを実践するための課題は多くあり、改善の余地がまだまだ大きい現状にある、ということが学校現場及び町教育委員会双方の共通認識である。
- (6) そのため、併設型小中一貫校の取組として、全国学力・学習状況調査や北海道チャレンジテストで浮き彫りとなっている算数及び外国語の課題を解決するため、小中学校9年間の学びの連続性を高める教育課程の編成を行い、中学校教員の専門的な知識と技術を小学校3校に効果的に取り込むことで、早い段階からの課題解決の取組を進めるとともに、併せて各学校組織の強固な連携協力体制を構築したいと考えている。加えて、3小学校の児童の早い段階からの交流をより多く積み重ねることで、中1ギャップの未然防止につなげたいと考えている。

イ 具体的な取組内容

(ア) 義務教育9年間を通じた教育活動を一体的に行うための取組

- ① 中学校に配置した専門性のある教員（加配教員：算数及び外国語）2名により、算数及び外国語の教科担任制を導入する。
算数は、町内3つの小学校6年生において教科担任制を導入する。
また、外国語は、複式の若佐小学校及び浜佐呂間小学校では4年生及び6年生に、佐呂間小学校では3～6年生に外国語の教科担任制を導入する。
なお、ALT1名は各小学校を巡回する。
各小学校においては、加配により生み出された週6～7時間を教材研究、校務分掌対応及び定期的な加配教員の授業参観・協議による授業力の向上に充て、時間外勤務を縮減させるとともに、教育活動の充実を強力に進める。
更に、中学校においては、小学校の課題を踏まえた系統性のある指導方法の工夫改善に取り組む。

【算数・数学】

中学校に配置した専門性のある教員（加配教員：専科教員A）1名の運用は次の通りである。

- ① 専科教員Aによる小1から中3までの算数・数学のカリキュラム作り
中学校で小学校と連絡調整等を行いながら作成 週4時間 年140時間

- ② 専科教員Aによる小学校6年生における教科担任制の導入（オンラインによる配信授業を含む）

浜佐呂間小学校 6年生1学級（5・6年複式）	週5時間 年175時間
若佐小学校 6年生1学級（5・6年複式）	週5時間 年175時間
佐呂間小学校 6年生1学級（6年単式）	週5時間 年175時間
	計年525時間

※オンラインによる配信は佐呂間中学校から行う

- ③ 専科教員Aによる中学校での系統性のある教科指導
佐呂間中学校1学級（1年生単式）

週4時間 年140時間
①～③計 年805時間

【英語】

中学校に配置した専門性のある教員（加配教員：専科教員B）1名の運用は次の通りである。

- ① 専科教員Bによる小1（小2までのアプローチ含む）から中3までの外国語（英語）のカリキュラム作り

中学校で小学校と連絡調整等を行いながら作成 週5時間 年175時間

- ② 専科教員Bによる小1から中3までのCAN-DOリストの作成

英語力向上に向けた取組 週3時間 年105時間

- ③ 専科教員Bによる小学校高学年の外国語における教科担任制の導入

浜佐呂間小学校 1学級6年生（5・6年複式） 週1時間 年35時間

若佐小学校 1学級6年生（5・6年複式） 週1時間 年35時間

佐呂間小学校 1学級（5年単式） 週1時間 年35時間

佐呂間小学校 1学級（6年単式） 週1時間 年35時間

佐呂間中学校から各小学校6年生に配信 週1時間 年35時間

計 年175時間

- ④ 専科教員Bによる中学年の外国語活動の発展・充実

浜佐呂間小学校 1学級4年生（3・4年複式） 週1時間 年35時間

若佐小学校 1学級4年生（3・4年複式） 週1時間 年35時間

佐呂間小学校 1学級（3年単式） 週1時間 年35時間

佐呂間小学校 1学級（4年単式） 週1時間 年35時間

計 年140時間

- ⑤ 専科教員Bによる中学校での系統性のある教科指導（少人数指導）

佐呂間中学校1学級（1年生単式） 週4時間 年140時間

①～⑤計 年735時間

※1 若佐及び浜佐呂間小学校の複式の裏学級（5年及び3年）は、町費教員又は担任が担当する。

※2 学級数等については令和6年4月1日予定の数

(イ) 子どもが切磋琢磨できる学習環境の確保のための取組

- ① ICTを活用した外国語の授業配信（佐呂間小学校から複式の2校へ試行済、今後更に実績を蓄積）
- ② これまで相互の学校で年2回実施してきた若佐小学校と浜佐呂間小学校の音楽、体育の交流授業の継続。ICT機器活用による特別の教科道徳の授業を通年で20

回実施

- ③ センター小学校である佐呂間小学校児童と複式の2つの小学校児童の相互に学びの場を変える授業体験・相互交流の実施（年3回実施）
- ④ 3つの小学校合同宿泊研修（5年生）及び合同修学旅行（6年生）
- ⑤ 学校運営協議会の小中1本化により、保護者に対する義務教育9年間を通じた教育の現状及び課題並びに将来に向けた学びの重要性の理解の推進

(ウ) その他の取組

- ① 3小学校6年生の中学校での体験入学 11月30日（木）実施予定
- ② 3小学校6年生の中学校での部活動体験（地域移行に向けた部活動も含む）
11月～2月の間に実施予定（令和5年度）
- ③ 3小学校6年生児童に対するICTを活用した中学校紹介
- ④ 既存の組織（佐呂間町学校教育運営協議会、学力向上推進委員会）を見直し、小中連携を進める部会に再構築する。新組織の中で、加配による効果を小中学校相互で検証・改善を図る
- ⑤ ICカードを用いた在校等時間の記録による客観的な把握（令和2年度より実施済）
- ⑥ 高等学校を含めた各学校長、教育委員及び町長との意見交換の場の実施（令和5年度中に実施予定）

ウ 今後の構想

(1) 令和5年度～

- 3小学校5年生の合同宿泊研修完全実施、3小学校6年生の合同修学旅行実施準備
- 各小中学校の算数・数学及び英語担当者による小中連携会議の実施
- 3小学校児童6年生の中学校での体験入学
- 高等学校を含めた各学校長、教育委員及び町長との意見交換の完全実施

(2) 令和6年度～

- 6年生の合同修学旅行完全実施
- 各小学校での小学校6年生算数教科担任制導入による授業改善、小1から中3までの算数・数学のカリキュラム作り
- 各小学校での外国語教科担任制導入による授業改善、小1から中3までの外国語（英語）のカリキュラム作り
- 各小学校巡回の完全実施、月1回の遠隔による外国語授業の実施
- ICTを活用した外国語活動の授業配信（佐呂間小学校から複式の2校へ試行済、今後更に実績を蓄積）
- 若佐小学校と浜佐呂間小学校の音楽及び体育の交流授業（年2回）、道徳の遠隔による合同授業を通年で実施（年20回）
- 合同運動会、合同学習会の持ち回り開催の検討
- センター小学校である佐呂間小学校と複式の小学校の相互に学びの場を変える相互交流の実施（年3回実施）
- 小中双方の教諭を小中連携推進のための部会に所属させ、併設型小中一貫校設置準備を進める。この組織の中で、加配による効果を検証し改善を図る。
- 学校運営協議会の小中1本化の検討・調整

(3) 令和7年度

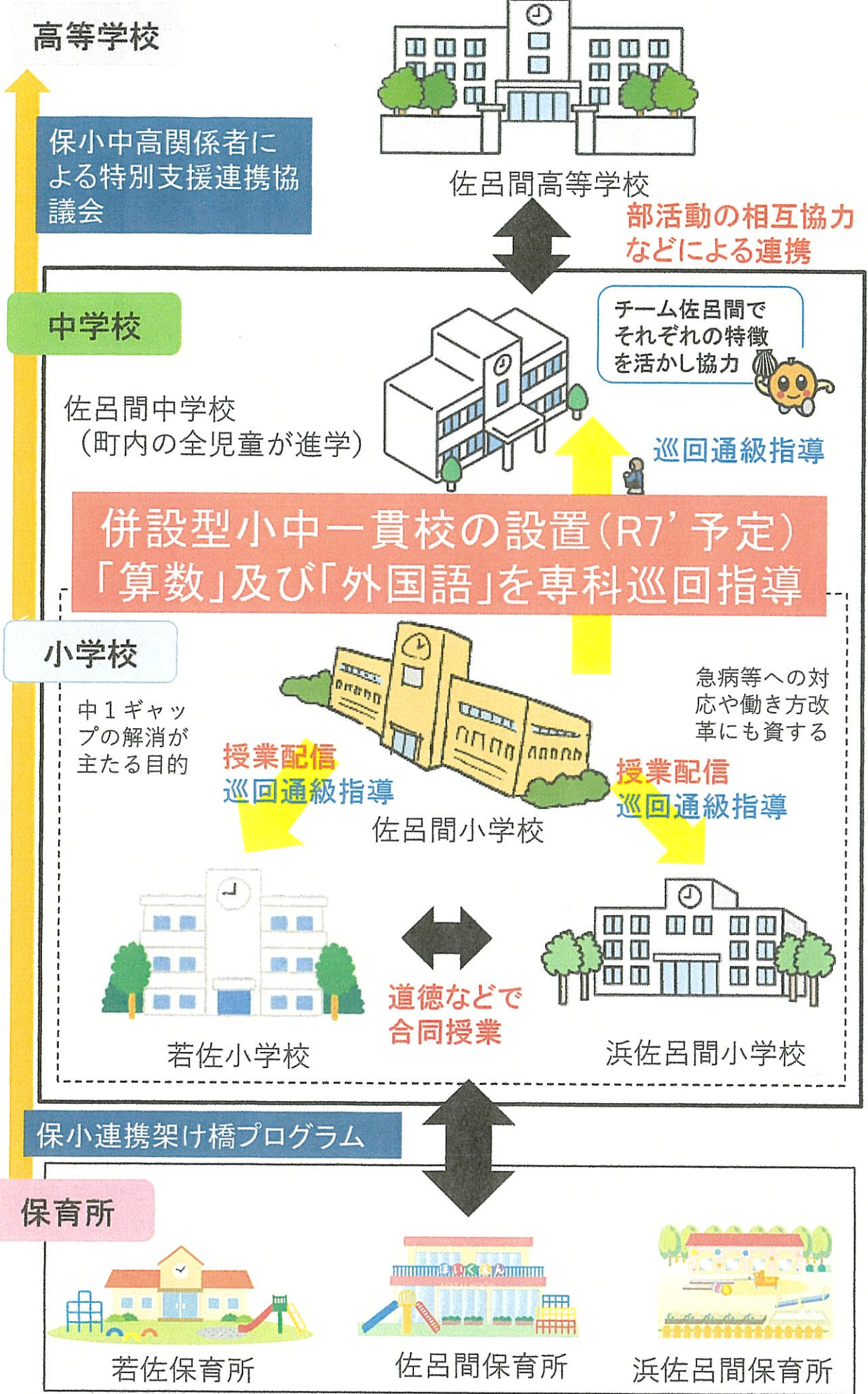
○併設型小中一貫校設置予定

○学校運営協議会の小中1本化により、保護者に対する義務教育9年間を通じた教育の現状と課題及び将来に向けた学びの重要性の理解の推進

(4) 令和8年度

○2年間の本加配事業実践の深化・拡充

0歳から18歳までを見通した佐呂間町の教育



佐呂間町 学校位置図・スクールバス利用者数等



スクールバス利用者 ※ () 乗車率
 ○佐呂間小学校 【 】 最大乗車時間
 1号車 (若里・トカロチ浜線) 8名【32分】
 2号車 (知来・仁倉線) 1名【34分】
 3号車 (大成・共立線) 1名【7分】
 5号車 (富武士線) 10名【18分】
 合計20名 (15.4%)

○若佐小学校
 3号車 (大成・共立線) 14名【36分】
 4号車 (栃木線) 3名【29分】
 ハイヤー5名【12分】
 合計22名 (68.8%)

○浜佐呂間小学校
 6号車 (浜佐呂間線) 2名 (登校時)【14分】
 ハイヤー2名 (下校時)
 合計2名 (14.3%)

○佐呂間中学校
 1号車 (若里・トカロチ浜線) 8名【29分】
 2号車 (知来・仁倉線) 2名【32分】
 3号車 (大成・共立線) 17名【52分】
 4号車 (栃木線) 7名【42分】
 5号車 (富武士線) 6名【20分】
 6号車 (浜佐呂間線) 6名【30分】
 合計46名 (40.1%)
 小・中学校 総計90名 (31.0%)

若佐小学校
 佐呂間中学校、佐呂間小学校
 佐呂間町役場
 浜佐呂間小学校